入 札 説 明 書

- 1 契約の概要
- (1) 買入物品名

トイレットペーパー

(2) 発注予定数量

別紙「入札仕様書」の通り

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4)納品場所

別紙「入札仕様書」の通り

2 入札方法

- (1) 入札書のあて先は、学校法人 鳥取学園 理事長 石浦 外喜義とする。
- (2) 入札金額は、10メートル当たりの単価を記載するものとし、調達物品の納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札書は、入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出すること。
- (4) 入札者は、提出した入札の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (5) 入札者は、第1回目の入札書に記載する物品の物品仕様書(様式 1)を当該入札の会場に持参し、入札執行者が求めたときは、直ちにこれを提出すること。

なお、提出した物品仕様書の内容に重大かつ明白な不備がある者、又は入札執行者の求めに応じてその場で物品仕様書を提出しない者は失格とする。

- (6) 再度入札は2回とする。
- (7) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額を提出した者は失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (8) 入札者は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、仕様書及びこの入札説明書を熟知の上、入札すること。
- (9) 入札後、この入札説明書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

3 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) この調達の入札を開始した日から開札日(再度入札を含む。)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月 17 日付出第 157 号) 第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (2) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所(以下「県内事業所」という。)を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

4 入札等

(1) 入札等について

ア 入札説明書等の交付方法

令和7年3月3日(月)から3月17日(月)午後5時までの間にインターネットの下記ホームページ学校法人鳥取学園(http://www.tottori-gakuen.jp/)から入手すること。

イ 入札方法

郵便、信書による入札は認めない。

ウ 開札日時

令和7年3月18日(火)10時15分

エ 開札場所

鳥取城北高等学校 選択室4

(2) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当

〒680-0811 鳥取県鳥取市西品治 848 番地

学校法人 鳥取学園 事務局 会計室 担当 平田

電話 0857-23-0602 FAX 0857-23-0617

E-mail hira241@tottori-gakuen.jp

5 入札の無効条件

- (1) 3に示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する行為を代理人に行わせようとする場合において、委任状(様式2)を4の(2) の場所に提出していない入札。
- (3) 入札に際し、不正の行為があった者のした入札
- (4) 政令、会計規則、この入札説明書又はその他入札条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

この入札説明書に示した業務を履行できると判断された入札者であって、鳥取県会計規則第 137 条の2の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者 を、落札者とする。